

1 肺炎球菌感染症とワクチンの効果について

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、咳やくしゃみなどを通じて飛沫感染します。日本人の約5～10%の高齢者では、鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が増殖し、下気道や血流中へ侵入することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

肺炎球菌には、100種類以上の血清型があり、定期接種で使用される沈降20価肺炎球菌結合型ワクチンは、そのうち20種類の血清型を対象としたワクチンであり、この20種類の血清型は、成人侵襲性肺炎球菌感染症*の原因の約5～6割を占めるという研究結果があります。また、沈降20価肺炎球菌結合型ワクチンは、血清型によらない侵襲性肺炎球菌感染症全体の3～4割程度を予防する効果があるという研究結果があります。

*侵襲性感染症とは、本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから、菌が検出される感染症のことをいいます。

2 費用助成の対象者

滝沢市民で、次のいずれかに該当する人

- (1) 接種日において65歳の人
- (2) 60～65歳未満で心臓、腎臓又は呼吸器の障害、ヒト免疫ウイルスによる機能障害がある人(身体障害者手帳1級)

3 接種の期間

65歳の誕生日の前日～66歳の誕生日の前日

4 接種できる医療機関

滝沢市、八幡平市、岩手郡、盛岡市内の医療機関(約200か所)

※ 医療機関によって、予約が必要な場合や曜日を指定している場合がありますので、接種前にかかりつけの医療機関にお問い合わせください。

5 ワクチンの種類、接種回数

沈降20価肺炎球菌結合型ワクチンを1回、筋肉内に接種

※ 令和8年度より、使用するワクチンの種類が23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンから変更になりました。

※ 年度を超えて接種する場合、使用するワクチンが変更になる場合があります。

6 費用助成額等について

| | 一般 | 生活保護世帯等 |
|----------------|---|----------|
| 助成額 | 5,000円 | 11,720円 |
| 自己負担額 | 約7,000円程度 | 0～500円程度 |
| (医療機関により異なります) | 「接種を受ける人の支払(負担)額」は、「各医療機関が設定した接種費用」から「滝沢市助成額」を差し引いた額です。医療機関会計窓口でお支払いください。 | |

※ 助成額は接種日時点での年度により、変更となる場合があります。

※ 生活保護世帯等の助成額を適用する場合は、公費負担証明書が必要です。本市で生活保護の認定を受けている人には、事前に送付しています。

7 医療機関へお持ちいただく物

- ・ 接種券(予診票)
- ・ マイナンバーカード等の住所、氏名、年齢が確認できるもの
- ・ 自己負担金
- ・ 身体障害者手帳(「2 費用助成の対象者(2)」に該当する人)
- ・ 接種費用公費負担証明書(生活保護受給世帯等で市から送付された証明書をお持ちの人)

8 予防接種を受けることができない人、接種に注意が必要な人

ジフテリアトキソイドによってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな人、明らかな発熱を呈している人、重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人、また予防接種を行うことが不適当な状態にある人等は接種できません。

また、免疫不全と診断されている人や、近親者に先天性免疫不全症の人がいる人、心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する人、予防接種を受けて2日以内に発熱や全身性発疹などのアレルギーを疑う症状を呈したことがある人、過去にけいれんをおこしたことがある人、沈降20価肺炎球菌結合型ワクチンの成分や、ジフテリアトキソイドに対してアレルギーを呈するおそれのある人、血小板減少症、凝固障害、抗凝固療法を受けている人は注意が必要です。

9 他のワクチンとの同時接種について

医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、帯状疱疹ワクチン等の他のワクチンと同時接種が可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

10 接種後の注意事項

- (1) ワクチンの接種後 30 分程度は安静にしてください。なお、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。
- (2) 注射した部分は清潔に保つようにしてください。接種当日の入浴は問題ありません。
- (3) 当日の激しい運動は控えるようにしてください。

11 予防接種の副反応と健康被害救済制度

ワクチンを接種後に次のような副反応が見られることがあります。また、頻度は不明ですが、ショック・アナフィラキシー、けいれん(熱性けいれん含む)、血小板減少性紫斑病がみられることがあります。

接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。また、重篤な副反応がみられ、そのために医療を要した場合は、健康被害救済制度が適用となる場合があります。制度の利用を申し込むときは、滝沢市健康づくり課にご相談ください。

| 発現割合 | 主な副反応 |
|-------|--|
| 30%以上 | 接種部位の疼痛・圧痛(59.6%)、筋肉痛(38.2%)、疲労(30.3%) |
| 10%以上 | 頭痛(21.7%)、関節痛(11.6%) |
| 1%以上 | 紅斑、腫脹 |

12 問い合わせ先

滝沢市健康こども部健康づくり課 電話019-656-6527(直通)